

各都道府県介護保険担当課（室）

各市町村介護保険担当課（室） 御 中

← 厚生労働省 老健局振興課

介 護 保 険 最 新 情 報

今回の内容

「ロボット介護推進プロジェクト」の実施について

計5枚（本紙を除く）

Vol.370

平成26年4月8日

厚生労働省老健局振興課

【 貴関係諸団体に速やかに送信いただきますよう
よろしくお願いいたします。 】

連絡先 TEL：03-5253-1111(内線 3985)

FAX：03-3503-7894

平成26年4月8日

各都道府県
介護保険主管課（室）御中
各保険者

厚生労働省老健局振興課

「ロボット介護推進プロジェクト」の実施について

介護保険行政の推進につきましては、日頃からご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、日本再興戦略に基づく、我が国の介護ロボットの普及に関する取り組みにつきましては、本年2月26日に開催した全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議において、ご説明したところですが、経済産業省が行う「ロボット介護機器導入実証事業」の事務局として、今般、公益財団法人テクノエイド協会が「ロボット介護推進プロジェクト」という事業名で実施することとなりました。

つきましては、介護ロボットの活用と効果測定等に積極的に参加いただけるよう、別添「参考資料」と併せて、管内の介護施設や介護サービス事業所への周知方、よろしくお願いたします。

また、下記の日程において公募説明会を開催しますので、本プロジェクトの詳細とともに、下記の公益財団法人テクノエイド協会ホームページをご参照いただきますよう併せてお知らせいたします。

記

1. ロボット介護推進プロジェクトのホームページ

公益財団法人テクノエイド協会

<http://www.techno-aids.or.jp/>

2. 公募説明会の開催日時

◆大阪会場

開催日時：平成26年4月18日（金曜日）13時30分～16時30分

場所：大阪市住之江区南港北1-7-50

ホテルコスモスクエア国際交流センター 2階 大会議室A

※バリアフリー2014（4月17日～19日）開催会場（インテックス大阪）付近

<http://www.kensyu-center.jp/>

◆東京会場

開催日時：平成 26 年 4 月 22 日（火曜日）13 時 30 分～16 時 30 分

場所：東京都千代田区内神田 2-1-2 第 5 中央ビル

TKP 大手町ビジネスセンター 4 階 ホール 4A

<http://tkpotemachi.net/bc/index.html>

◆名古屋会場

開催日時：平成 26 年 4 月 24 日（木曜日）13 時 30 分～16 時 30 分

場所：愛知県名古屋市中村区椿町 1-16 井門名古屋ビル

TKP 名古屋ビジネスセンター 7 階 会議室 7B

<http://tkpnagoya.net/>

◆福岡会場

開催日時：平成 26 年 4 月 25 日（金曜日）13 時 30 分～16 時 30 分

場所：福岡県福岡市博多区博多駅前 4-11-18

ホテルサンライン福岡博多駅前 2 階

TKP ガーデンシティ博多アネックス ネプチューン

<http://gc-hakata-annex.net/>

3. ロボット介護推進プロジェクト事務局

〒162-0823 東京都新宿区神楽河岸 1-1 セントラルプラザ 4 階

公益財団法人テクノエイド協会

ロボット介護推進プロジェクト 担当者：五島清国・加藤智幸・谷田良平

・電話：03（3266）6883

・電子メール：robocare@techno-aids.or.jp

・HP：<http://www.techno-aids.or.jp/>

参考資料

ロボット介護推進プロジェクト

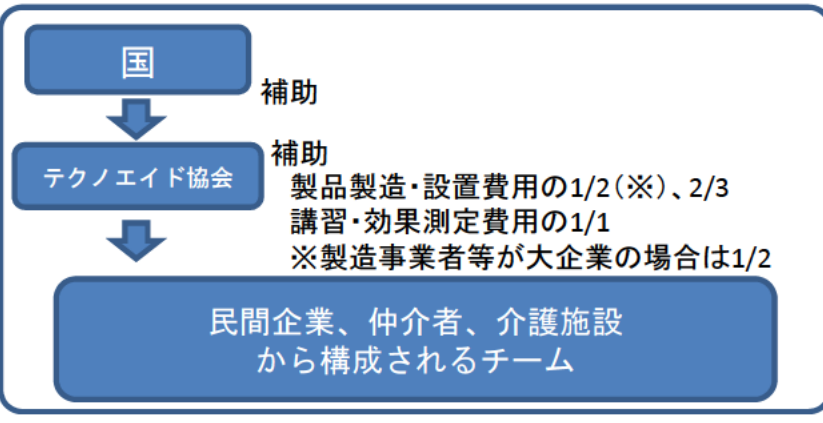
経済産業省 製造産業局 産業機械課
03-3501-1691
公益財団法人テクノエイド協会 企画部
03-3266-6883

事業の内容

事業の概要・目的

- ロボット介護機器については、現場とのコミュニケーションの不足や先行事例が乏しいこと等、市場の不確実性が高く、優れたアイデアを持ちつつも量産化に踏み切れていません。
- 本事業は、量産化への道筋をつけることを目的として、製造事業者と仲介者と介護施設がチームを組んで、実際に現場で活用しながら、ロボット介護機器の大規模な効果検証や改良を行います。
- さらに、検証結果に基づく効果のPR、普及啓発、教育活動を通じて、ロボット介護機器導入の土壌を醸成します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

ロボット介護機器導入実証チーム 介護現場におけるロボット介護機器の 大規模な導入実証を実施

製造事業者

- ・ロボット介護機器の製造
- ・導入講習計画の作成
- ・効果検証計画の作成

仲介者 (レンタル業者等)

- ・導入講習の実施
- ・効果検証の実施
- ・改良点のフィードバック

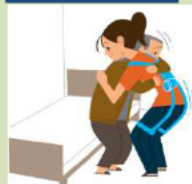
介護施設

- ・ロボット介護機器の継続活用
- ・効果検証への協力

- ・製造事業者、仲介者、介護施設のマッチング支援
- ・効果検証効果の集約
- ・効果PR・普及啓発・教育活動

ロボット技術の介護利用における重点分野 (平成24年11月22日 経産省・厚労省公表)

移乗介助



移乗介助



移動支援



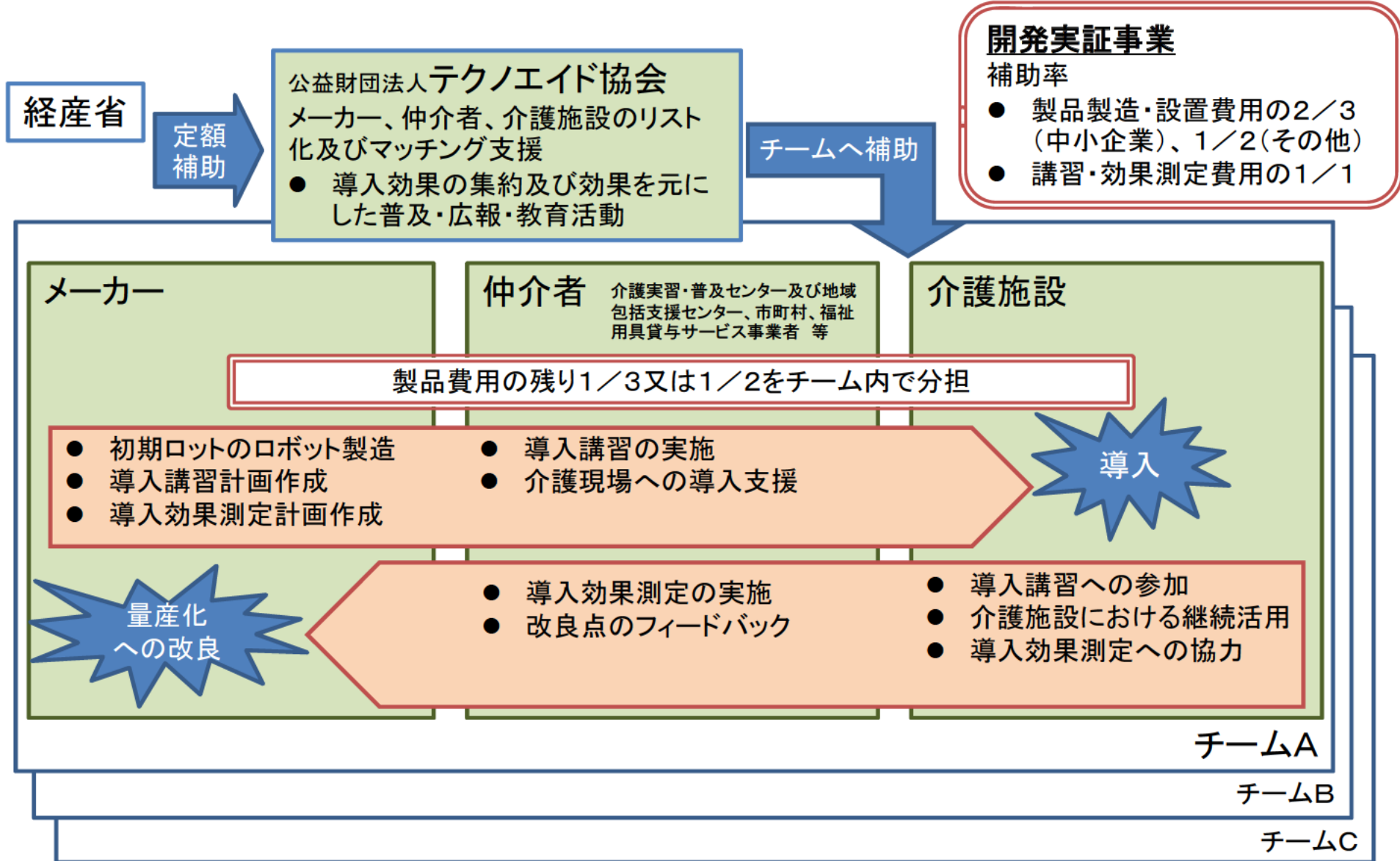
排泄支援



見守り

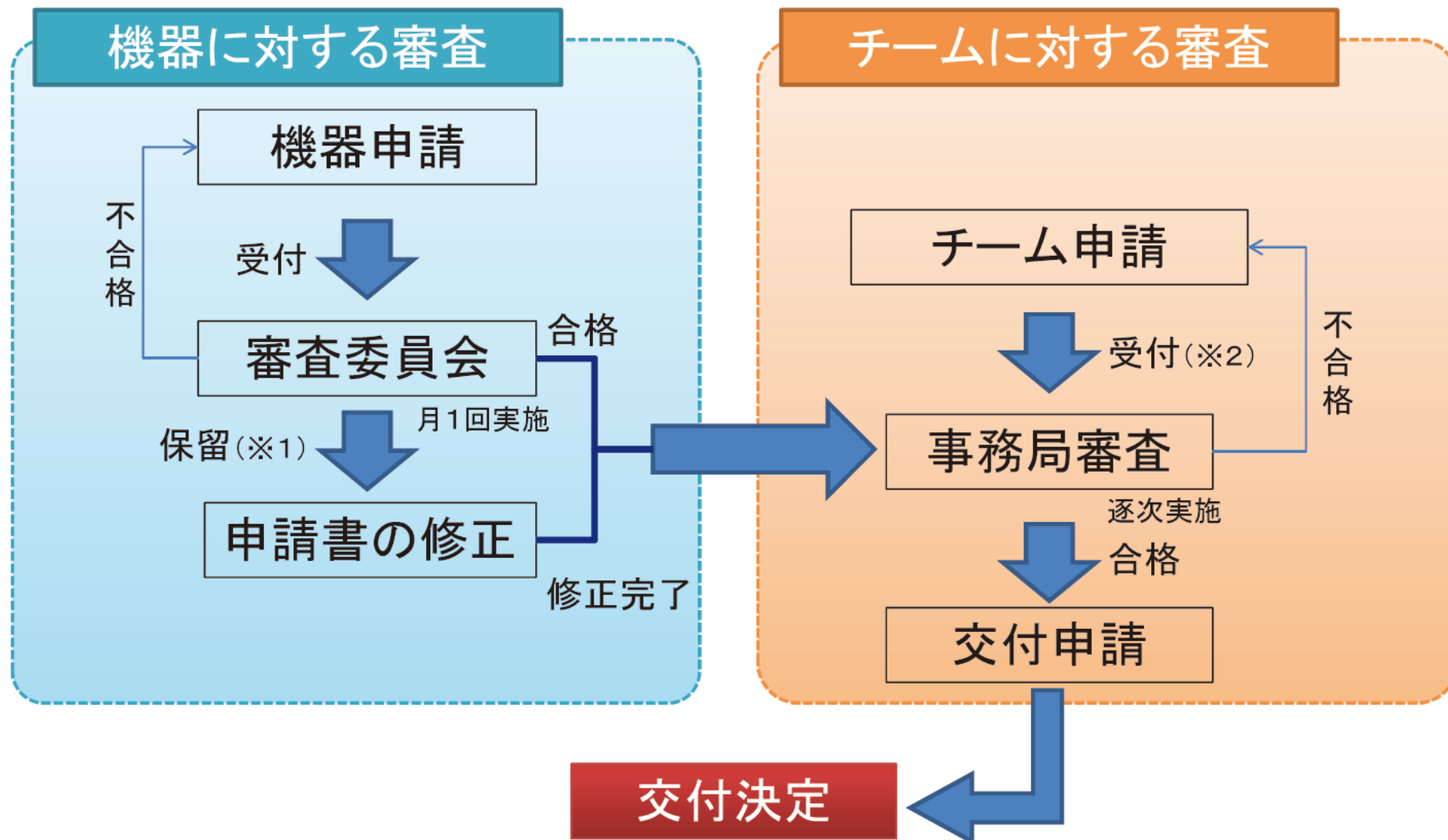


ロボット介護推進プロジェクト 事業スキーム



※例えば地域毎に仲介者と介護施設の組み合わせを変えるなど、メーカーは、複数のチーム形成(複数の補助申請)を行うことが可能。

補助対象機器と補助対象チームの決定までの流れ



- ※1 保留の場合は書類が整い次第、不足分を提出または修正してください。
- ※2 チーム申請は機器申請と同時に申請することも可能です。